

認定医制度規則・認定医制度施行細則の変更についてのお知らせ

認定医制度規則、認定医制度施行細則の一部変更について、2021年11月17日の常任理事会で承認されました。新しい認定医制度規則、認定医制度施行細則については学会ホームページをご覧ください。(学会ホームページ <http://www.ago.ac/>)

なお、咬み合わせ認定医、咬み合わせ指導医の更新については下記(太字下線部分)のとおり変更がありましたのでお知らせいたします。

【咬み合わせ認定医の更新について】

認定期間5年間で60単位以上を取得すること。ただし、5年間に学会の年次大会(6月の学術大会)に1回以上、且つ支部学術大会に1回以上出席していること。また、**認定教育講演に1回以上出席**していること。

【咬み合わせ指導医の更新について】

認定期間5年間で100単位以上を取得すること。ただし、5年間に学会の年次大会(6月の学術大会)に1回以上、且つ支部学術大会に1回以上、指導医研修会に1回以上出席していること。また、**認定教育講演に1回以上出席**していること。

上記の更新の変更については、咬み合わせ認定医、咬み合わせ指導医とも2022年7月1日より認定期間の開始した場合からの適用とする。

現在の認定期間	新制度
2016年7月1日～2022年6月30日の方	2022年7月1日～適用
2017年7月1日～2023年6月30日の方	2023年7月1日～適用
2018年7月1日～2024年6月30日の方	2024年7月1日～適用
2019年7月1日～2025年6月30日の方	2025年7月1日～適用
2020年7月1日～2026年6月30日の方	2026年7月1日～適用
2021年7月1日～2026年6月30日の方	2026年7月1日～適用

※ 2020年度はコロナの影響で、学術大会や支部学術大会が延期となりましたので認定更新期間を1年延長し、皆様の認定期間が6年間となっております。2021年以降更新された方から認定期間は通常の5年間となります。